

2022（令和4）年度

事業計画書



学校法人 京都産業大学

《目 次》

行動憲章・行動指針	1
I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	2
・2022（令和4）年度の重点施策	3
・新型コロナウイルス感染症への対応について	4
II. 設置する学校の取り組み	5
II－1 京都産業大学	5
建学の精神・大学像・学生像	5
中長期計画における2022（令和4）年度の取り組み	6
主な事業計画	6
事業計画の細目	11
II－2 京都産業大学附属中学校・高等学校	15
教育理念	15
主な事業計画	15
II－3 すみれ幼稚園	17
教育方針・教育目標	17
主な事業計画	17
III. 2022（令和4）年度予算	19
用語集	32

行動憲章・行動指針

教育機関は、常に社会の負託に応えるとともに、組織として健全に運営され、かつ継続的に発展しなくてはなりません。学校法人京都産業大学及び京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園、並びに全ての教職員^(注)は、次の《行動憲章》並びに《行動指針》を堅持し、行動することをここに宣言します。

《行動憲章》

○われわれ学校法人京都産業大学及び京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園、並びに全ての教職員は、『建学の精神』や「教学の理念」・「校訓」・「実践目標」を十分に認識し、高い人格と正しい情勢判断力を備え世界で活躍する人材の育成を目指して真摯に取り組めます。

《行動指針》

京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園の全ての教職員は、

- 日本国憲法や教育基本法、学校教育法・私立学校法に則り、かつ『建学の精神』や「教学の理念」・「校訓」・「実践目標」等に沿ってそれぞれ人材の育成に邁進するとともに、研究や外部連携を積極的に行い、わが国社会・産業に貢献します。
- 常に自己啓発と教職協働に努め、世界の潮流並びにわが国社会の要請に対応すべく教育研究の改善・改革に積極的取り組みます。
- わが国の法令はもちろん、本法人の寄附行為並びに大学・附属中高・幼稚園の就業規則及び諸規程・各ガイドラインを誠実に遵守するだけでなく、社会的な倫理・ルールにもとづき行動し、公正で堅実な教育機関としての信頼を高めます。

(注) ここでいう教職員は、役員をはじめ専任教職員はもちろん、有期雇用の教職員も含んだ、全ての教職員をいいます。

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

学校法人京都産業大学は、1965（昭和40）年に経済学部と理学部の2学部で大学を開設して以来、現在、10学部・9大学院研究科、附属中学校・高等学校、幼稚園を擁する総合学園に発展を遂げるに至りました。これもひとえに関係各位のお力添えの賜物と感謝しています。

2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）によって、前年度に引き続き本法人の教育・研究は多大な影響を受けました。新型コロナの国内外での今後の感染状況は、ワクチン・治療薬の普及によって明るい兆しはあるものの、いまだ予測困難な状況にあります。しかし、本法人が設置する教育機関は、2021（令和3）年度の単なる延長線上ではなく、新年度に向けて教育内容や評価方法の質を一層高めるなどの課題の解消をしながら、常に学生・生徒・園児本位を基本に教学改革を推し進めます。

新型コロナを抜きに考えても「人口減少・高齢化」や「グローバル化」の加速とともに、「人生100年時代」やIoT、ビッグデータ・AIなどからなる「超スマート社会（Society 5.0）」の到来など本法人を取り巻く環境は急激に変化しています。

こうした環境を踏まえつつ、『**建学の精神**』および各学校の「理念・方針」をベースに、とくに大学においては中長期計画『**神山STYLE2030**』にあるスローガン「むすんで、うみだす。」のもと、各種施策を推進します。また、本年度の事業計画策定にあたっては、これまでの改革事業の進捗状況および課題について検証・評価し、継続事業についてはスクラップも視野に入れながら、次ページの5つの重点施策を掲げ、とくに新型コロナの経験と成果・課題を踏まえて、『**新たな課題に挑む教育をはじめ諸体制の改革・改善**』を基本方針として事業計画を策定しました。その概略は、以下のとおりです。

大学においては、『**神山STYLE2030**』に沿った教育改革をさらに推進するとともに、進学層に当たる18歳人口の激減や、「次世代型人材の育成」など時代の変化・社会の要請を見据えて、教育力の向上に努め、学生募集、進路・就職においても社会や企業から「選ばれる大学」となるよう、一層魅力を高めていきます。とくに、本年度は、開設予定の「大学院現代社会学研究科」の設置計画を着実に履行するとともに、「社会に貢献する特色ある研究の推進」に注力します。併せて、「学生の安全・安心でかつ快適な環境づくり」のためのキャンパス整備、教育寮整備計画の策定及び本学が独自運行するシャトルバスを含めた交通アクセスの向上にも取り組みます。

附属中学校・高等学校においては、京都府下の公立高等学校も巻き込んだ生徒確保競争激化の中で、意欲溢れる生徒を確保するとともに、2018（平成30）年度に策定した『**将来ビジョン～5年先を見据えて～**』に沿いながら、「新学習指導要領」の実施や大学入学者選抜改革への対応を視野に入れた教育改革を行います。また、生徒1人1台端末による新たな教育システムの活用をはじめ本格的な教育の充実を図るなどICT環境の整備・更新を進めるとともに、新たに

整備した人工芝グラウンドを含めた施設設備の保守や点検を進め、引き続き安全面も考慮した取り組みを行います。そして、生徒の希望大学への進学の実現および、KSU コースにおいては、京都産業大学の真に中核となる生徒の育成に傾注します。

幼稚園においては、さらなる少子化により幼稚園間の園児獲得競争が激しくなる状況下にあつて、保護者には幼児教育・保育無償化制度をご理解いただくとともに策定中の中期計画ビジョンを踏まえ、園児の安全・安心の教育改革および設備整備・通園バス運行に努めます。とくに、従来からの「知育」「徳育」「体育」に加えて、2019（令和元）年度から新たに導入した「特色ある食育（自園調理給食）」や「親子登園クラス」の充実に取り組むとともに、保育室の床暖房化や ICT 環境の整備を順次進めます。こうした特色に加えて、大学併設の幼稚園としての独自プログラムをアピールするなどして、地域の方々から選ばれる、魅力あふれる幼稚園教育・運営に注力します。

以上、2022（令和4）年度は、新たなステージに向けた第一歩を力強く歩み出し、次なる段階への飛躍を目指して、時代の変化および社会の要請に的確かつスピーディーに対応することを念頭に置き、本事業計画書に掲げる取り組みに邁進していきます。

＜2022（令和4）年度の重点施策＞

1. 学生等の主体的な学びの下で成長を促す教育の推進
2. 教育方針等に合致した意欲溢れる学生等の確保
3. 学生等の希望する進路・就職の実現
4. 社会に貢献する特色ある研究の推進
5. 学生等の安全・安心なキャンパスの環境整備

＜新型コロナウイルス感染症への対応について＞

本法人が設置する教育機関（京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園）では、「新しい生活様式」を積極的に実践し、活動指針および感染拡大予防のためのガイドライン等に基づき、感染症対策を講じた上で、2022（令和4）年度も、引き続き対面形式による教育を中心に質の高い学修機会の確保に努めます。

感染拡大防止にあたっては、前年度に引き続き、学生・生徒・園児および教職員への感染防止の啓発、学校入構者へのマスクの着用および検温や体調管理の徹底、ソーシャルディスタンス確保のための措置、各施設への消毒液の設置や教室等の消毒・換気、窓口・食堂等への飛沫感染防止パネルの設置等の対策を学校の態様に合わせて講じます。また、学生寮においては、全ての寮および国際交流会館を個室化しつつ、共用スペースでの接触を低減するなどの徹底した感染拡大防止対策を講じます。加えて、本学に設置するPCR検査センターでは、症状のない学生・教職員のスクリーニング検査を実施するだけでなく、集団感染が危惧される事案が発生した場合は、積極的かつ迅速な検査を実施することで、疫学調査の精度を上げ、より安全・安心なキャンパス作りを目指します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で学びの継続が困難となっている学生・生徒を支援するため、国の「学びの継続のための学生支援緊急給付金」や「高等教育の修学支援新制度」に加えて、独自の奨学金制度等にて経済的な支援を継続して行います。

上記のように「ウィズコロナ」に対応して、各教育機関の事業を展開していく所存ですので、皆様にはご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅱ. 設置する学校の取り組み

Ⅱ-1 京 都 産 業 大 学

建学の精神

いかなる国家社会においても、大学は最高の研究・教育の機関である。大学の使命は、将来の社会を担って立つ人材の育成にある。

その教育の目標は、高い人格をもち、人倫の道をふみはずすことなく、社会的義務を立派に果たし得る人をつくることであり、しかもその職域が国内であろうと海外であろうと、その如何を問わず、全世界の人々から尊敬される日本人として、全人類の平和と幸福のために寄与する精神をもった人間を育成することである。



創設者・初代総長 荒木 俊馬

このような人間は、日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身につけ、絶えず変動する国内情勢に関して十分な知識をもち、その科学的分析によって正しい情勢判断のできる能力を備え、如何なる時局に当面しても、常に独自の見解を堅持し自己の信念を貫き得る人間である。

かかる学生の育成が、本学の建学の精神である。

大学像

むすんで、うみだす。

「学問」と「社会」「企業」「自然」をむすぶ大学
「京都」と「日本・世界の諸地域」をむすぶ大学
「むすぶ人」をうみだす大学

学生像

むすぶ人

「人」と「人」をむすぶ
「知識」と「実践」をむすぶ
「京都」と「日本・世界の諸地域」をむすぶ

中長期計画における2022（令和4）年度の取り組み

時代を問わず、大学には、「知」や「人」をむすび、全人類の平和と幸福に寄与・貢献できる人材、すなわち「将来の社会を担って立つ人材」をうみだすことが期待されています。また、先進的な教育・研究を推進し、その成果を社会にむすび、実装していくことを通じて、新たな価値をうみだすことも求められます。

本学は、創立50周年を迎えた2015（平成27）年に、15年後となる2030（令和12）年においても日本を代表する私立大学の一角を担う存在であり続けるため、社会からの要請を踏まえて積極的に取り組むべき施策を、中長期事業計画「神山STYLE2030」としてまとめました。

神山STYLE2030は、2030（令和12）年までの15年間に5年ごとに「改革期」「発展期」「充実期」の3期に分けて進めており、2021（令和3）年度から、第2期となる「発展期」が始動しています。

2022（令和4）年度は、教育・学生支援については、「教育の京都産業大学の実現」に向けて、「学生の成長」のための学修者本位の教育の実施と教学マネジメントの取組を進めます。大学院教育では、Society 5.0時代のニーズを踏まえた充実を進めます。研究改革については、「大学の研究力」の検証と強化のための研究マネジメントの取組を進めます。また、社会とのむすびの強化として、教育研究の成果の社会実装や、「町家 学びテラス・西陣」等の地域連携拠点を活用した特色ある取組を進めます。

建学の精神を原点に、教学の理念、大学像、学生像に則り、神山STYLE2030のもとで、社会から「選ばれる大学」としての不断の大学改革を、全学で更に推し進めていきます。

※本学ホームページ>神山STYLE2030「発展期」(<https://www.kyoto-su.ac.jp/about/granddesign/index.html>)

主な事業計画

〔1〕教育活動

(1) 学部等の設置・再編

- 設置計画履行状況等調査への対応

(2) 大学の質の向上

- 教学マネジメントの推進
- 自己点検・評価活動の推進

(3) 教育の質保証および教育改善への取り組み

- 主体的な学びを促進するためのFD/SDの推進
- 教育手法の開発・改善・試行的取り組みへの支援
- 教学データに基づく検証
- 大学教育の成果検証に向けた在学生・卒業生調査の実施

(4) 「学生の主体的な学び」の促進

- 体系的なカリキュラム整備
- 厳しくかつきめ細かな修学指導の推進



京都産業大学（京都市北区）

- アセスメントプランに基づく学修成果の可視化への取り組み
- ラーニングコモンズ・グローバルコモンズ・スチューデントコモンズ・ナレッジコモンズにおける学習支援

※詳細は後述の「事業計画の細目1」参照

(5) グローバル人材の育成

- グローバル人材育成事業の推進
- 海外留学の促進
- 留学生との交流活動の推進

(6) 大学院教育の充実・実質化

- FD活動の推進
- 教育の向上に資する支援策の検討

(7) 研究科における主な取り組み

- カリキュラム・マップの作成
- 進路・就職支援の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目2」参照

(8) 学部における主な取り組み

- 教育環境およびカリキュラムの検証と充実
- 修学支援体制の充実
- 進路・就職支援の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目3」参照

(9) 教育に関する主な取り組み

- BYODの推進
- 共通教育科目におけるカリキュラムやプログラムの検証と発展
- 教職課程の自己点検・評価の実施に向けた対応
- キャリア形成支援教育の推進と学部専門教育との連携・展開
- 初年次教育のポータル科目「自己発見と大学生活」の継続的な検証と見直し
- 障害のある学生に対する支援の推進
- 学生の学びと成長に着目したボランティア活動の支援
- 高大接続授業の運用
- 大学コンソーシアム京都を通じた大学間連携による教育プログラムの実施

※詳細は後述の「事業計画の細目4」参照

〔2〕研究活動

(1) 研究推進支援センターを中心とした研究支援体制の再整備

- リサーチ・アドミニストレーター (URA) を生かした研究推進
- 科学研究費等の獲得支援と研究力発信の推進

(2) 学内研究支援制度の充実

- 学術研究推進支援制度の実施と検証

(3) 各研究所・研究センターの活性化

- タンパク質動態研究所における世界的研究の推進

- 神山天文台における研究活動の充実・発展
- 先端科学技術研究所における研究活動の推進
- 総合学術研究所における特定課題研究の実施
- (4) 研究不正の防止および公的研究費等の補助金管理体制の整備と適正執行**
 - 各種ガイドラインに基づく不正防止体制の構築
 - 科学研究費を中心とした公的研究費の適正な執行・管理

〔3〕社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動

(1) 産官学連携の推進

- 企業等との受託・共同研究等の推進

(2) 大学の教育機能を活かした社会貢献・地域連携の展開

- 大学と協定先地域による協働公開講座の開催
- 小・中学校向けのキャンパス見学の充実
- スポーツに特化した生涯学習講座（むすびわざ講座）の開催
- ギャラリー（大学博物館）における3つの企画展（展示と講演会）および所蔵品展の開催
- リカレント教育プログラムの開発

(3) 地域との連携事業の推進

- 「町家 学びテラス・西陣」における地域連携の推進
- 連携地域におけるフィールドワーク等の環境整備
- 神山天文台におけるリモートによる観望会，天文学講座の継続開催

(4) 学生による社会貢献活動（地域貢献）の推進

- 学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」活動の支援
- 地域の幼稚園・小学校付近への「防犯パトロール」巡回活動の実施
- 地域や京都府警と連携した交通安全活動の推進
- 地域社会における諸問題の解決を目指したボランティア活動の支援

(5) 卒業生との連携の推進

- 同期会（還暦を迎える卒業生）の開催
- 『神山の絆』（Web版・卒業生向け）の作成
- 2世代・3世代支援給付奨学金制度の運用
- 卒業生顕彰制度の運用
- 同窓会との連携

〔4〕学生生活支援活動

(1) 学生の倫理観・マナーの向上

- マナーアップ運動（バイク・自転車運転マナー，喫煙マナー等）の推進
- 成年年齢引き下げに伴う意識の醸成（啓発）
- 薬物乱用防止運動の推進
- SNS・マルチ商法への注意喚起

(2) 学生の活力を引き出すための取り組み

- サギタリウス・チャレンジの実施

(3) 課外活動への支援

- 公認クラブへの加入促進
- KSU クラブ応援募金の推進
- 課外活動中の事故防止への啓発

(4) スポーツの強化推進に関する取り組み

- 強化クラブの練習環境整備
- 強化クラブ指導体制の充実
- 優秀な選手獲得の支援

(5) 経済的支援の推進

- 同時在学支援給付奨学金制度の運用
- グローバル人材育成支援奨学金制度の運用
- 下宿生への給付奨学金制度の運用
- 国の高等教育修学支援制度の運用
- 本学独自の奨学金制度の充実

(6) 厚生施設（学生食堂等）の整備

- 新型コロナウイルス感染予防を施した学生食堂運営

(7) 学生寮の運営

- 新教育寮建設に向けた寮教育改革および整備計画の立案
- 規則正しい生活習慣および学習習慣の確立
- 教育プログラムのPDCAサイクル構築

(8) 学生相談室の充実

- 学生の相談内容に応じた適切なカウンセリング
- 学内外関係部署と連携した支援の強化

〔5〕 進路・就職支援

(1) 「学生の希望する進路・就職の実現」に向けた支援の推進

- 学部・研究科と連携した教職協働体制の強化
- 多様な学生に適応した支援の充実
- 公務員志望者への支援プログラムの充実
- UIJターン就職支援（就職支援協定県との協働）の充実
- 就活生の早期支援に向けた活動状況のきめ細かな把握体制の強化

〔6〕 学生募集

(1) 学部新入生の募集強化

- 総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜等，多様な入学試験制度の展開
- 現行入学試験制度の検証
- 新学習指導要領に対応した入学試験の検討
- 入試情報サイトの刷新と情報発信の充実
- オープンキャンパス等，受験生対象の各種イベントの充実
- 学部広報の強化

- 高校生，保護者，高校・予備校教員等に対する直接広報の強化
- 高校・予備校訪問による情報提供の充実と関係構築の促進

(2) 大学院生の募集強化

- 多彩な入学試験制度の展開

〔7〕施設設備

(1) キャンパス機能の充実

- 学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進
- 教室・厚生施設等の充実
- 老朽化設備の省エネ設備への更新
- バリアフリー化の推進

(2) 防災体制の構築

- 自然災害への対策
- 緊急時の対応を含む整備

※ (1) ～ (2) の詳細は後述の「事業計画の細目5」参照

〔8〕管理運営

(1) 私立大学版ガバナンス・コードへの対応

(2) 意思決定プロセスの見直し

- 業務決定における権限委任の推進
- 押印の省略や電子決裁導入の検討

(3) リスクマネジメントの推進

(4) 学生数増加に伴う交通アクセスの整備

- 各交通機関との連携の強化
- シャトルバス運行ダイヤの見直し

(5) 教職員の働き方改革の推進

(6) ブランド戦略の推進

- 大学のブランド力向上に向けた情報発信の強化
- 構成員の一体感を高める学内広報の強化

(7) ダイバーシティの推進

(8) 募金（教育振興資金）の募集強化

《事業計画の細目1》

「学生の主体的な学び」の促進

- シラバスの充実
- GPA を活用した修学指導の実施
- 外部アセスメントテストの活用

《事業計画の細目2》

研究科における主な取り組み

(経済学研究科)

- 収容定員充足に向けた取り組みの推進

(マネジメント研究科)

- 「高度な職業人養成」に向けたカリキュラムの推進

(法学研究科)

- 研究指導体制の充実

(現代社会学研究科)

- 研究指導体制の整備および設置計画の確実な実施

(外国語学研究科)

- 研究指導体制の充実

(理学研究科)

- 教育の充実
- 入学者増加に向けた取り組みの推進
- 進路・就職支援の充実

(先端情報学研究科)

- 進路・就職支援の充実
- 収容定員充足に向けた取り組みの推進
- 研究指導体制の充実

(生命科学研究科)

- 研究指導体制の充実
- 学修環境のグローバル化促進
- 進路・就職支援の充実

(経済学研究科 (通信教育課程))

- 電子ジャーナル「京都産業大学経済学レビュー」の発刊

(京都文化科学研究科 (通信教育課程))

- 学修ツール活用の充実

《事業計画の細目3》

学部における主な取り組み

(経済学部)

- 4コース制（現代経済・ビジネス経済・地域経済・グローバル経済コース）による教育の充実
- グローバル人材育成のための授業等の推進（海外フィールドワークの実施等）

(経営学部)

- 「統合的なマネジメント能力」を持つ人材を養成する教育の推進
- 就職の質向上のための e-learning システムの導入
- 「実践経営会計教育研究会」の教育をはじめ、主体的な学びの促進

(法学部)

- 教育効果の高い教育システムの構築
- 公務員・専門職への就業支援の充実
- 広報活動の充実

(現代社会学部)

- 遠隔授業及び BYOD 化に対応した効果的な授業等の推進
- 現代社会学科コース分けの実施
- 次世代型リーダー選抜入試制度の改正と実施
- 保健体育科教員免許状およびスポーツトレーナー資格等の取得支援活動
- 学生主導による正課外プログラム活動の継続支援（次世代リーダー育成支援金制度の継続運用）

(国際関係学部)

- グローバル教育の推進（海外フィールド・リサーチ科目および国際キャリア開発リサーチ科目の対応，国際協力および国際ビジネスに携わる実務家の講演会の実施等）
- 国際社会で活躍するための進路・就職支援の強化
- 1期生の卒業を踏まえてのカリキュラム検証

(外国語学部)

- 海外大学とのオンライン交流・授業等の教育プログラム実施に向けた取り組み
- ウィズコロナ時代のFD／SD活動の充実
- 進路・就職支援体制のさらなる充実

(文化学部)

- 「京都文化学科観光文化コース」科目の展開
- 学生のキャリア意識醸成を目指した専門教育科目の拡充
- 実践的学修の推進（フィールドワーク等）
- 学修の質的向上を目指した修学支援の充実

(理学部)

- 教育環境・カリキュラムの充実
- 高大接続の強化（高大連携，入学前教育，初年次教育等）
- 学生の就業力強化を目指した各種学生支援
- 学部の魅力を発信するための広報活動の充実

(情報理工学部・コンピュータ理工学部)

- 修学支援体制の充実（低単位指導，履修計画相談等）
- 理系女子応援体制の継続と支援（ISE girls）
- ファブスペースを利用した社会連携の推進
- 進路・就職支援の推進
- 広報活動の充実
- カリキュラムの検証

(生命科学部・総合生命科学部)

- 修学支援体制の充実
- 進路・就職支援の充実
- グローバル化の促進
- 学部・大学院教育の連携促進
- 高大連携の推進
- 生命科学セミナー，講演会・シンポジウムの開催

《事業計画の細目4》

教育に関する主な取り組み

- 人間科学教育科目のカリキュラムと運営体制の検証
- さらなる英語運用能力向上に向けた全学必修英語カリキュラムの改善と発展
- 教員採用試験現役合格者数（率）の向上に向けた支援の継続と推進
- キャリア形成支援教育科目の低年次での展開に向けた検討
- 初年次教育における学生ファシリテーターの確保・育成に向けた取り組み

《事業計画の細目5》

キャンパス機能の充実

- 学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進
 - ①本館改築工事
 - ②新寮建設造成・建築工事
 - ③スポーツ指導員研究室棟の改築工事
- 教室・厚生施設等の充実
 - ①4号館改修工事
 - ②小体育館の新築工事
 - ③ウッドデッキ改修工事（雄飛館・サギタリウス館）
 - ④トイレ改修工事（9号館・11号館）
 - ⑤総合体育館サブアリーナの床改修工事
- 老朽化設備の省エネ設備への更新

- ①第1 受水槽ポンプ更新工事
- ②高圧ケーブル更新工事
- ③受変電設備更新工事（9号館・神山ホール）
- ④空調機更新工事（並楽館1・2階・12号館・第4研究室棟・国際交流会館）
- ⑤給排水配管更新工事（中央図書館・第1 実験室棟・第2 研究室棟）
- ⑥屋上防水工事（9号館・中央図書館・五常寮）
- ⑦照明器具更新（LED化）（第3・4 研究室棟）
- ⑧非常用アンプ・火災報知器等の更新工事
- バリアフリー化の推進
 - ①ユニバーサルデザインの展開
 - ②構内点字ブロックの新設工事
- 防災体制の構築
 - 自然災害への対策
 - ①急傾斜地・土砂災害等の安全対策基本計画の推進（天地館一本館東側法面）
 - 緊急時の対応を含む整備
 - ①自動火災報知設備更新工事（上賀茂総合研究館，神山研修室棟，特高電気室，五常寮，11号館，4号館）
 - ②非常放送設備更新工事（神山研修室棟，4号館，第4 研究室棟，12号館，13号館）
- その他
 - 第6期マスタープランの策定
 - 校舎・学生寮・グラウンド敷地の調査・取得
 - 正門整備計画の検討
 - 遊休資産の売却処分の検討

Ⅱ-2. 京都産業大学附属中学校・高等学校

教育理念

<教育目標>

豊かな教養と、全人類の平和と幸福のために寄与する精神を持った人間の育成

<校訓>

知性…常に知的好奇心を持ち、学びを重んずる。学び得たことを社会に役立て、人と共にいかによりよく生きるかを考える姿勢を養う。

品格…自己を大切にするとともに、他者を尊重し、誠実廉直な人格によって社会の一員として尊敬される人格を磨く。

気概…確固たる信念を持ち、どのような困難に直面しても挫けず、前向きに思考し行動する精神のつよさを育てる。



京都産業大学附属中学校・高等学校（京都市下京区）

主な事業計画

〔1〕教育・生徒支援

(1) 一人一台の端末を活用した授業の拡充（令和4年度に中高全学年で端末所持）

○ICTを活用した授業の展開

(2) 学習指導における高大連携

○高大接続授業の実施

○京都産業大学との連携による取り組み

(3) 探究学習プログラムの充実

○行政や企業等の外部機関と連携した授業実施

(4) グローバル教育の推進

○オンライン英会話の実施

○短期語学研修の実施

○WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアムの展開

○海外からの留学生受入

(5) 多様な進路の実現に向けたプログラムの充実

○放課後講座「αゼミ」の推進（高校3年特進文理コース）

(6) 学校評価の実施

○教員の指導力向上のための研修・自己点検・学校評価

〔2〕 生徒募集**(1) 入試広報の展開**

○魅力ある学校教育の発信

〔3〕 施設設備**(1) ICT環境の整備**

○パソコンやネットワークの保守

○教務システムの入替え

(2) 安全・安心への取り組み

○人工芝グラウンドや各種設備の保守や点検等

〔4〕 管理運営**(1) 働き方改革の推進**

○効果的な教育活動への取り組み

Ⅱ-3. すみれ幼稚園

教育方針・教育目標

<教育方針>

力強く「生きる力」を育みます

将来の社会生活に適応できるよう、自主性と協調性の調和のとれた、人間性豊かな子どもの育成をめざします。すみれ幼稚園の保育の基本は「遊び」からの学びです。

「遊び」から学ぶとは、集団を通して心身ともにたくましく、力強く、心優しい子どもに育てること、仲間との関わりや基本的生活習慣・知識を身につけることです。すみれ幼稚園は、力強く「生きる力」を育みます。

<教育目標>

幼稚園の園章、すみれの花の五弁にならって、
「豊かな心の子ども」「たくましい子ども」「やさしい心をもつ子ども」
「考えてやりぬく子ども」「協調しあえる子ども」
を育てることを目標としています。



すみれ幼稚園（京都市山科区）

主な事業計画

〔1〕保育内容の充実拡充

(1) 特色ある食育（自園調理給食）の充実

- 季節ごとの食育行事の実施
- 保護者を対象とした食育行事の実施

〔2〕自立運営

(1) 未就園児の子育て支援

- 未就園児（2歳児）の受入れの実施
- 親子登園クラスの実施
- 園庭開放の実施
- 子育て支援事業の実施

(2) 預かり保育

- 預かり保育の実施

(3) 園児の確保および広報活動

- 園バス運行コースの拡充
- 情報発信の充実

〔3〕安全安心の追求**(1) 保護者との連携強化**

○連絡システムの活用

(2) 危機管理体制のさらなる構築

○日常の事故防止の推進

○地震等災害への備えの実施

○園バス利用園児の安全確保

○運動場遊具の安全性確保

〔4〕教育力の向上**(1) 教諭の教育力向上**

○研修の充実

〔5〕施設設備の整備**(1) 園舎環境の充実**

○プールろ過装置の改修

Ⅲ. 2022（令和4）年度予算

〔1〕 予算編成方針

予算編成においては、重点施策への資金を準備するとともに、徹底した支出削減を実施しながら継続的な収支改善を図り、財政基盤の安定化を目指すことを財務戦略の基本方針としています。

2022（令和4）年度においても、この基本方針に沿って、「Ⅰ. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性（2ページ参照）」に示されている「新たな課題に挑む教育をはじめ諸体制の改革・改善」の達成に向けた5つの重点施策（「2022（令和4）年度の重点施策（3ページ参照）」）を推進する予算を優先的に配分しました。また、新型コロナの収束が未だ見込めない状況ではあるものの、「ウィズコロナ」に対応した新たな取り組みや、神山STYLE2030をはじめとした各種施策にも配慮した予算編成としました。

〔2〕 予算の概要

2022（令和4）年度予算の概要について事業活動収支予算書をもとに説明します。

教育活動収支において、事業活動収入の部では、学生生徒等納付金は、前年度予算と比較して6億4,100万円増加し、185億8,200万円となる見込みです。これは、学部等の設置・再編及び収容定員増の学年進行に伴う学生数の増加などを見込んだことによるものです。手数料は、18歳人口の減少により1,300万円減少の9億円を計上しました。経常費等補助金は、1億5,000万円増加の31億4,400万円を計上しました。これは、高等教育修学支援制度の対象者が増えることが主な要因です。また、雑収入については、2億3,900万円減少の5億4,800万円を計上しました。これは、新型コロナワクチン拠点接種費用に対する助成や損害保険金の受け取りといった特殊要因が前年度にあったためです。その結果、教育活動収入計は、6億1,300万円増加し、237億3,000万円となります。

一方、事業活動支出の部では、人件費は、7,400万円減少の107億7,200万円となる見込みです。これは、退職者数の減少などにより、退職給与引当金繰入額が6,700万円減少することなどによるものです。教育研究経費について、前年度は、新型コロナの影響により実施できなかった事業もありましたが、2022（令和4）年度はコロナ後の事業展開も想定し、10億4,900万円増加の94億1,900万円を計上しました。経済支援として応急育英給付奨学金をはじめとした各種奨学金制度の充実、学生生徒等の安全・安心を確保するためのキャンパス整備、学生等の積極的な学びを支援するための取組みなどに重点的に予算を計上しました。管理経費は、修繕費が5,500万円減少するなど、全体では7,100万円減少の15億円となります。その結果、教育活動支出計では、9億300万円増加し、216億9,200万円となります。以上のことから、教育活動収支差額は、2億8,900万円減少し、20億3,800万円となります。

教育活動外収支において、事業活動収入の部では、国内外の金融市場における低金利の影響を受けて、受取利息・配当金は2,600万円減少の3億8,200万円となる見込みです。事業活動支出の部では、借入金の計画的な返済により、借入金等利息が400万円減少の3,500万円となります。その結果、教育活動外収支差額は、2,100万円減少し、3億4,700万円となります。また、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、3億1,100万円減少し、23億8,500万円となります。

特別収支において、事業活動収入の部では、2億7,800万円減少し、5,400万円となる見込みです。これは、私立学校施設整備費関連の補助金の減少を見込んだものです。

事業活動支出の部では、図書の除却の増額により資産処分差額は2,300万円増加の7,700万円を計上しました。これにより特別収支差額は、3億200万円減少し、2,200万円の支出超過となります。その他、新型コロナの収束が未だ見込めない状況が続いていることから、新たな支出にも柔軟に対応するため、予備費を3億円計上しました。

以上の結果、事業活動収入計では、3億800万円増加の241億6,700万円、事業活動支出計では、9億2,200万円増加の221億400万円となり、その差額である基本金組入前当年度収支差額は、6億1,300万円減少し、20億6,300万円となります。

基本金組入額について、第1号基本金では、本館の改築や4号館改修工事などを実施することにより37億5,900万円の組み入れとなります。第2号基本金では、6億7,000万円を組み入れるものの、第1号基本金への振り替えにより21億9,000万円を取り崩すことから、第2号基本金全体では15億1,900万円の取り崩しとなります。基本金組入額合計では11億4,700万円減少の22億4,000万円を計上しました。

以上のことから、基本金組入前当年度収支差額の20億6,300万円から基本金組入額合計の22億4,000万円を控除した後の当年度収支差額は、1億7,600万円の支出超過となります。この支出超過額に前年度繰越収支差額を加えた翌年度繰越収支差額は、80億9,400万円の支出超過となります。

近年の社会環境の変化に加え、長引く新型コロナの影響で国内外が度重なる活動などの制限を実施しているなか、本法人を取り巻く環境は一段と厳しくなり、将来にわたって魅力ある学園として存続するためには、安定的な財政基盤の確立が必要となります。

今後の財政運営にあたっては、中期的な見通しも鑑みながら、神山STYLE2030をはじめとする施策の財源確保を図るとともに、教育研究活動を支える健全かつ安定した財政基盤の確立を目指して取り組んで参ります。

※端数処理の関係で、内訳数値と合計数値が一致しないことがあります。

[3] 事業活動収支

事業活動収支予算書

(単位 千円)

科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	18,582,758	17,941,247	641,511
		手数料	900,952	914,365	△ 13,413
		寄付金	152,774	135,577	17,197
		経常費等補助金	3,144,068	2,993,407	150,661
		付随事業収入	401,363	343,748	57,615
		雑収入	548,621	788,380	△ 239,759
		教育活動収入計 ①	23,730,536	23,116,724	613,812
	事業活動支出の部	人件費	10,772,223	10,846,675	△ 74,452
		教育研究経費	9,419,720	8,370,475	1,049,245
		管理経費	1,500,069	1,571,518	△ 71,449
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計 ②		21,692,012	20,788,668	903,344	
教育活動収支差額		2,038,524	2,328,056	△ 289,532	
科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	382,701	408,702	△ 26,001
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計 ③	382,701	408,702	△ 26,001
	事業活動支出の部	借入金等利息	35,245	39,562	△ 4,317
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計 ④	35,245	39,562	△ 4,317
	教育活動外収支差額		347,456	369,140	△ 21,684
経常収支差額		2,385,980	2,697,196	△ 311,216	
科 目		予 算	前 年 度 予 算	増 減	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	54,735	333,630	△ 278,895
		特別収入計 ⑤	54,735	333,630	△ 278,895
	事業活動支出の部	資産処分差額	77,134	53,270	23,864
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計 ⑥	77,134	53,270	23,864
	特別収支差額		△ 22,399	280,360	△ 302,759
〔予備費〕 ⑦		300,000	300,000	0	
基本金組入前当年度収支差額		2,063,581	2,677,556	△ 613,975	
基本金組入額合計		△ 2,240,076	△ 3,387,211	1,147,135	
当年度収支差額		△ 176,495	△ 709,655	533,160	
前年度繰越収支差額		△ 7,917,808	△ 7,208,153	△ 709,655	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 8,094,303	△ 7,917,808	△ 176,495	

(参考)

事業活動収入 計(①+③+⑤)	24,167,972	23,859,056	308,916
事業活動支出 計(②+④+⑥+⑦)	22,104,391	21,181,500	922,891

<主な科目の概要>

(1) 事業活動収入科目

- 学生生徒等納付金 : 入学金・授業料・実験実習費・教育充実費などです。
- 手数料 : 入学検定料・各種証明書の発行手数料などです。
- 経常費等補助金 : 私立大学等経常費補助金・高等教育修学支援制度に係る授業料等減免費交付金・私立学校教育振興補助金などです。
※施設整備補助金を除く
- 資産売却差額 : 機器備品等を売却し、その代価が帳簿残高を上回った場合のその差額です。

(2) 事業活動支出科目

- 人件費 : 専任教職員・非常勤教員・特定職員等の給与、賞与、諸手当及び退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費 : 教育研究のために支出する経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）です。
- 管理経費 : 教育研究に直接関係しない（総務、人事、経理、学生募集関連など）経費（消耗品・業務委託費・広報費・減価償却額など）です。
- 資産処分差額 : 建物・構築物などの取壊しや使用不能となった機器備品の除却処分時における帳簿残高です。また、機器備品等を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合のその差額です。
- 予備費 : 予算計上外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。

(3) その他

- 基本金組入前
当年度収支差額 : 「事業活動収入計」と「事業活動支出計」の差額です。
- 基本金組入額合計 : 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実を継続的に保持するために組み入れた金額であり、第1号基本金から第4号基本金があります。
 - ・第1号基本金 : 校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得価額
 - ・第2号基本金 : 将来固定資産を取得する目的で積み立てた資産の額
 - ・第3号基本金 : 奨学基金・研究基金などの継続的に保持する資産の額
 - ・第4号基本金 : 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額

〔4〕 資金収支

資金収支予算書

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減	科 目	予 算	前年度予算	増 減
人件費支出	10,699,353	10,875,882	△ 176,529	学生生徒等納付金収入	18,582,758	17,941,247	641,511
教育研究経費支出	6,851,628	5,594,693	1,256,935	手数料収入	900,952	914,365	△ 13,413
管理経費支出	1,240,914	1,362,436	△ 121,522	寄付金収入	132,433	119,754	12,679
借入金等利息支出	35,245	39,562	△ 4,317	補助金収入	3,144,068	3,287,920	△ 143,852
借入金等返済支出	581,040	692,640	△ 111,600	資産売却収入	0	0	0
施設関係支出	3,071,973	3,552,408	△ 480,435	付随事業・収益事業収入	401,363	343,748	57,615
設備関係支出	681,404	506,978	174,426	受取利息・配当金収入	403,932	442,008	△ 38,076
資産運用支出	4,089,471	3,496,902	592,569	雑収入	548,621	788,380	△ 239,759
その他の支出	1,545,378	1,007,278	538,100	借入金等収入	0	0	0
予備費	300,000	300,000	0	前受金収入	3,114,805	3,097,590	17,215
資金支出調整勘定	△ 814,646	△ 990,555	175,909	その他の収入	3,554,837	3,376,755	178,082
				資金収入調整勘定	△ 3,442,711	△ 3,559,375	116,664
支出小計	28,281,760	26,438,224	1,843,536	収入小計	27,341,058	26,752,392	588,666
翌年度繰越支払資金	13,643,089	14,583,791	△ 940,702	前年度繰越支払資金	14,583,791	14,269,623	314,168
支出の部合計	41,924,849	41,022,015	902,834	収入の部合計	41,924,849	41,022,015	902,834

資金収支予算について、特筆すべき事項を次のとおり説明します。

収入の部において、その他の収入は、1億7,800万円増加の35億5,400万円を見込んでいます。これは新たな施設設備の取得や更新などに係る資金に充てるため、第2号基本金引当特定資産取崩収入を21億9,000万円の計上等によるものです。

支出の部において、施設関係支出は、4億8,000万円減少の30億7,100万円となり、設備関係支出では、1億7,400万円増加の6億8,100万円となります。主なものとして、新学生寮及び体育施設の建設工事、本館の改築工事、情報設備の更新、神山天文台の機器更新などを予定しています。

また、資産運用支出は、5億9,200万円増加の40億8,900万円となります。ここでは、既存施設設備の経年劣化などによる更新に備えるための資金（減価償却相当額）として、再構築引当特定資産繰入支出を30億円計上しました。

収入の部合計では、419億2,400万円となり、資金収支のてん末（収入の部合計－支出小計）となる翌年度繰越支払資金は、136億4,300万円となります。

<資金収支特有の科目の概要>

(1) 収入の部

- 前受金収入 : 翌年度の新入生の授業料(入学手続き時に納入)など、収入に計上すべき年度より前もって納入される収入です。
- その他の収入 : 固定資産(土地・建物など)の取得などに係る資金に充てるための「引当特定資産取崩収入」、「貸付金回収収入」及び「貸与奨学金回収収入」などです。
- 資金収入調整勘定 : 当年度の未収入金及び前年度末の前受金です。

(2) 支出の部

- 施設関係支出 : 土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設備関係支出 : 機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資産運用支出 : 将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- その他の支出 : 前年度末の未払金の当年度における支払である「前期末未払金支払支出」、「貸付金支払支出」及び「貸与奨学金支払支出」などです。
- 資金支出調整勘定 : 当年度の未払金及び前年度末の前払金です。

2022(令和4)年度予算

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります

1

事業活動収入

事業活動収支予算書

※()は2021(令和3)年度予算との比較
[]は2021(令和3)年度予算の比率

【学生生徒等納付金】 185.82億円 (+6.41億円, 3.6% ↑) 経常収入に占める割合 77.1% [76.3%]

◆主な増減要因

- ・ 授業料 125.58億円 (+ 5.60億円) : 学部等の設置・再編及び
収容定員増の年次進行等に伴う学生数の増加
- ・ 入学金 10.72億円 (▲ 0.42億円) : 入学手続き見込者数の減少
- ・ 教育充実費 47.14億円 (+ 1.14億円) : 学部等の設置・再編及び
収容定員増の年次進行等に伴う学生数の増加

【手数料】 9.00億円 (▲0.13億円, 1.5% ↓) 経常収入に占める割合 3.7% [3.9%]

◆主な増減要因

- ・ 入学検定料 8.88億円 (▲ 0.14億円) : 18歳人口の減少を加味した受験者数の減少

【経常費等補助金】 31.44億円 (+1.50億円, 5.0% ↑) 経常収入に占める割合 13.0% [12.7%]

◆主な増減要因

- ・ 国庫補助金 25.42億円 (+ 1.69億円) : 高等教育修学支援制度対象者の増加

2

事業活動支出

事業活動収支予算書

※()は2021(令和3)年度予算との比較
[]は2021(令和3)年度予算の比率

【人件費】 107.72億円 (▲0.74億円, 0.7% ↓) 人件費比率 44.7% [46.1%]
(人件費/経常収入)

◆主な増減要因

- ・退職給与引当金繰入額 3.95億円 (▲0.67億円) : 退職者の減少 等

【教育研究経費】 94.19億円 (+10.49億円, 12.5% ↑) 教育研究経費比率 39.1% [35.6%]
(教育研究経費/経常収入)

◆主な増減要因

- ・光熱水費 4.76億円 (+1.06億円) : 入構制限の緩和等による使用量の増加
- ・旅費交通費 1.85億円 (+1.18億円) : 活動制限の緩和等に伴う旅費交通費の増加
- ・奨学費 14.38億円 (+2.71億円) : 高等教育修学支援制度対象者の増加
留学関連の奨学金, 応急育英給付奨学金の増加 等
- ・修繕費 9.37億円 (+2.96億円) : 4号館改修工事 等
- ・業務委託費 20.95億円 (+3.91億円) : 国際関係学部海外フィールドリサーチの実施(3学年分) 等

【管理経費】 15.00億円 (▲0.71億円, 4.5% ↓) 管理経費比率 6.2% [6.7%]
(管理経費/経常収入)

◆主な増減要因

- ・消耗品費 0.46億円 (▲0.34億円) : PCR検査センター検査試薬の減少 等
- ・修繕費 1.40億円 (▲0.55億円) : 本館解体工事の完了(2021(令和3)年度分工事) 等

3

基本金組入額

事業活動収支予算書

※()は2021(令和3)年度予算

【基本金組入額】 22.40億円 (33.87億円) 基本金組入率 9.3% [14.2%]
(基本金組入額/事業活動収入)

①第1号基本金(自己資金で取得した固定資産の価額)

- ・施設の取得 30.71億円
- ・設備の取得 6.81億円
- ・未払いによる取得 ▲1.09億円
- ・現物寄付 0.54億円
- ・借入金の返済 5.81億円
- ・過年度未払金の支払等 4.66億円
- ・施設設備の除却 ▲9.86億円

合計 37.59億円

【うち第2号基本金からの振替 21.90億円】

②第2号基本金(将来の固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額)

- ・組入
 - 大学施設・設備整備資金 6.58億円
 - 幼稚園施設・設備整備資金 0.12億円
- ・第1号基本金への振替
 - 大学施設・設備整備資金 ▲21.90億円

合計 ▲15.19億円

※第3号基本金, 第4号基本金は組入れも取崩しも生じない。

4

収支差額

事業活動収支予算書

※()は2021(令和3)年度予算との比較

※事業活動収支予算書は、「当該年度の収支バランス」を表す基本金組入前当年度収支差額と「長期の収支バランス」を表す基本金組入れ後の収支差額を表示し、収支均衡の状態を明らかにしています。

事業活動収入 計(総収入) (a)	241.67億円 (+ 3.08億円)
事業活動支出 計(総支出) (b)	221.04億円 (+ 9.22億円)
<u>基本金組入前当年度収支差額 (c = a - b)</u>	<u>20.63億円 (▲ 6.13億円)</u>
基本金組入額合計 (d)	▲ 22.40億円 (+11.47億円)
<u>当年度収支差額 (e = c - d)</u>	<u>▲ 1.76億円 (+ 5.33億円)</u>
前年度繰越収支差額 (f)	▲ 79.17億円 (▲ 7.09億円)
翌年度繰越収支差額 (e + f)	▲ 80.94億円 (▲ 1.76億円)

5

資金収入

資金収支予算書

※()は2021(令和3)年度予算との比較

【その他の収入】35.54億円(+1.78億円, 5.3%↑)

◆主な内容

- ・第2号基本金引当特定資産取崩収入 21.90億円 (+ 1.56億円)
施設整備計画に係る資金に充当(新学生寮建設工事・本館改築工事等)
- ・退職給与引当特定資産取崩収入 3.22億円 (▲ 1.69億円)
退職金の支払に充当
- ・サギタリウス基金引当特定資産取崩収入 0.47億円 (± 0億円)
各種奨学金制度・卒業生顕彰制度の運用に充当

その他 前期末未収入金収入・預り金収入 等

6

資金支出

資金収支予算書

※()は2021(令和3)年度予算との比較

【施設関係支出】 30.71億円 (▲ 4.80億円, 13.5% ↓)

◆主な内容

- ・ 土地支出 1.63億円 (+ 1.63億円) : 本山第2敷地造成工事
- ・ 建物支出 16.50億円 (▲ 4.94億円) : 本館改築工事・4号館改修工事 等
- ・ 建設仮勘定支出 7.55億円 (▲ 1.45億円) : 新学生寮・小体育館建設工事 等

【設備関係支出】 6.81億円 (+ 1.74億円, 34.4% ↑)

◆主な内容

- ・ 教育研究用機器備品支出 4.14億円 (+ 0.31億円) : 情報設備の更新・神山天文台の機器更新 等
- ・ 管理用機器備品支出 1.61億円 (+ 1.55億円) : 新本館に係る備品 等

7

資金支出

資金収支予算書

※()は2021(令和3)年度予算との比較

【資産運用支出】 40.89億円 (+5.92億円, 16.9% ↑)

◆主な内容

- ・ 第2号基本金引当特定資産繰入支出 6.70億円 (▲ 13.41億円)
将来の固定資産の取得に備えるために繰入
- ・ 退職給与引当特定資産繰入支出 4.15億円 (▲ 0.66億円)
退職金の支払いに備えるために繰入
- ・ 再構築引当特定資産繰入支出 30.00億円 (+ 20.00億円)
既存施設設備の更新に備えるために繰入
- ・ 周年事業引当特定資産繰入支出 0.03億円 (± 0.00億円)
記念事業の実施に備えるために繰入

8

資金収支のてん末

資金収支予算書

※()は2021(令和3)年度予算との比較

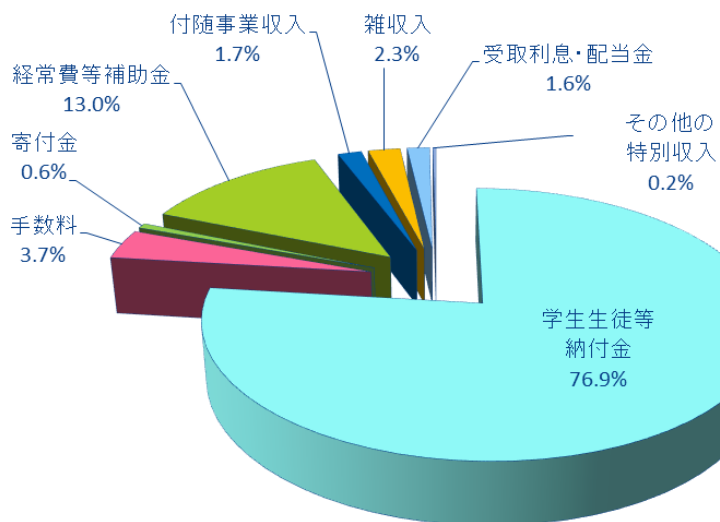
※資金収支予算書は、当該年度の教育研究等の諸活動に対応する全ての収入および支出の内容ならびに支払資金（現金および預金）のてん末を明らかにしています。

収入小計 (a)	273.41億円 (+ 5.88億円)
前年度繰越支払資金 (b)	145.83億円 (+ 3.14億円)
収入の部合計 (c = a + b)	419.24億円 (+ 9.02億円)
支出小計 (d)	282.81億円 (+ 18.43億円)
<u>翌年度繰越支払資金 (e = c - d)</u>	<u>136.43億円 (▲ 9.40億円)</u>
支出の部合計 (d + e)	419.24億円 (+ 9.02億円)

事業活動収支の構成比率

事業活動収支予算書

事業活動収入

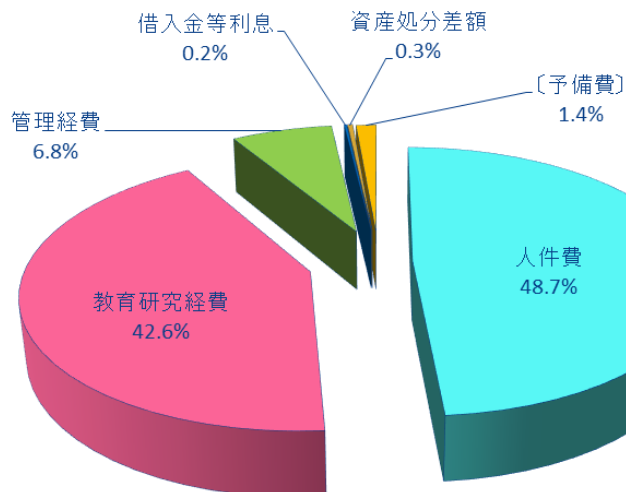


10

事業活動収支の構成比率

事業活動収支予算書

事業活動支出

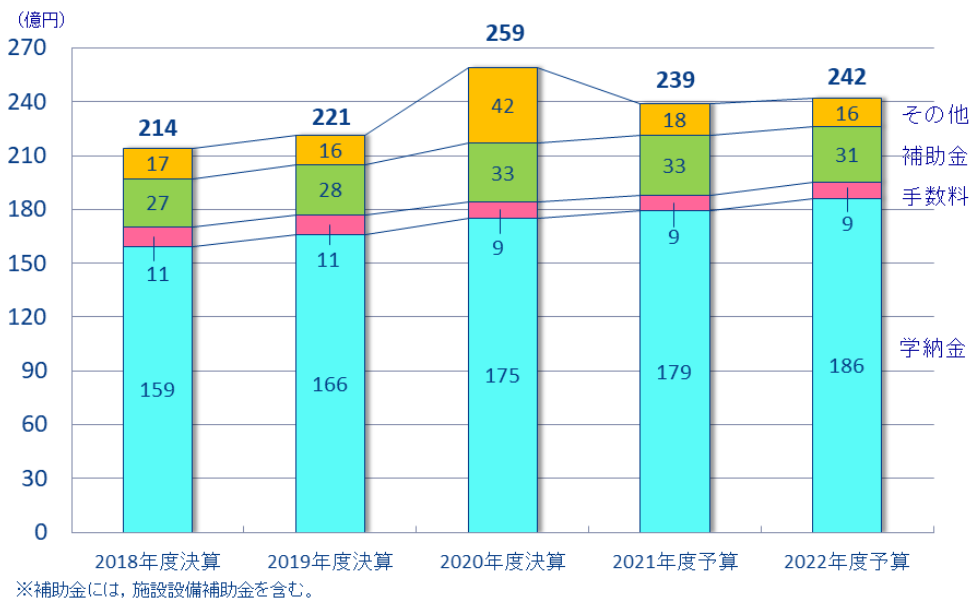


11

事業活動収支の推移

事業活動収支予算書

事業活動収入

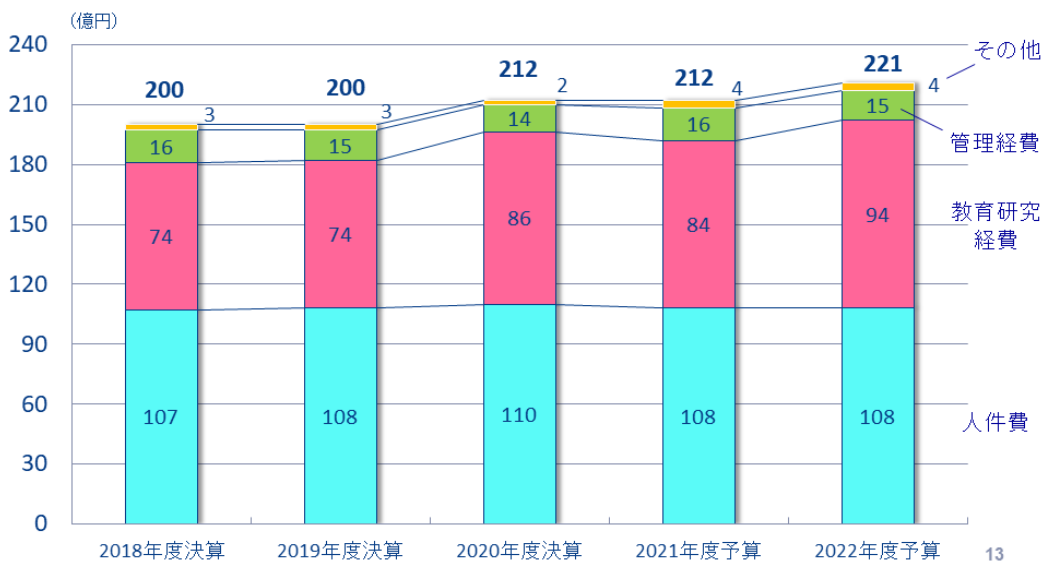


12

事業活動収支の推移

事業活動収支予算書

事業活動支出



13

用語集

用 語 (五十音順)	解 説
ISE girls	Information Science and Engineering girls の略。 情報理工学部に所属する女子学生有志による女子学生応援グループです。オープンキャンパスにおける来場者（高校生やその保護者）の案内、学園祭への参加、学内におけるダイバーシティ関連セミナーでの発表等、積極的な活動を行っています。
アセスメントプラン	学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準および具体的実施方法等について定めた学内の方針です。
SD（スタッフディベロップメント）	大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員は必要な知識及び技能を習得し、ならびにその能力及び資質を向上のための研修の機会を必要とし、この取組のことをSD(スタッフ・ディベロップメント)として、義務化されています。なお、SDでの「職員」には、事務職員だけでなく、教員や技術職員も含んでいます。また、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とは明確に区分され、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みをいいます。
FD（ファカルティ・ディベロップメント）	授業方法の改善や大学の教育プログラムの改善等、広く教育改善に関する取り組みを指す用語です。
科学研究費	科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピアレビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。（文部科学省ホームページより抜粋）
学生寮の教育プログラム	本学では、学生寮を教育寮として運用しております。特に一般学生寮では、あえて1年次生のみが入寮する体制をとり、大学生活の導入となる1年間で、規則正しい学生生活、学習習慣の構築を目標に、寮教育を行っています。1年間の規律ある寮生活を「教育プログラム」として、日常生活はもちろん、各種行事や交流企画を通じて、寮生の成長を支援しています。
カリキュラムマップ	学生が身に付けることが期待される知識・技能・態度等、学修目標として示される項目と授業科目との間の対応関係を示した図の総称です。学生と教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な履修を促す意図を持ちます。
グローバルコモンズ	外国語会話ラウンジ、異文化交流イベント、各国言語の資料閲覧等「外国語を楽しみながら学習できるプログラム」を多数提供するほか、専門スタッフによる英語個別学習支援等、各学生のレベルに合わせたサポートも提供しています。
研究活動に関する各種ガイドライン	主に研究活動に関する不正防止体制の構築を目的とした「公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が国によって定められており、大学はガイドラインに基づいた体制整備が義務付けられています。
研究・技術シーズ集	シーズ（seeds：種、種子）とは、科学研究技術の種を指す言葉であり、研究・技術シーズ集では、産官学連携を推進していく上で必要となる大学の研究成果をまとめ、産業界や地域・社会に公開しています。
サガタリウス・チャレンジ	「夢や興味」の実現に向かってエネルギーに挑戦する学生を応援する制度。応募された企画・作品を審査のうえ、優秀なものに対して奨励金を授与します。

私立大学版ガバナンスコード	私立大学においては、私学団体が定める自主行動規範である「ガバナンス・コード」等も踏まえ、建学の精神に沿って、自主的かつ自律的に大学を運営し、教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努めることが求められています。本学は、一般社団法人日本私立大学連盟が策定している「私立大学ガバナンス・コード【第1版】」に準拠し、同コードに基づく実施状況を毎年度点検・公表し、ガバナンスの強化と健全性の向上を図ります。
スチューデントコモンズ	学生の主体的な学びを促す自主学習の場です。プレゼンテーション設備やパソコンを備えたこの学習空間では、学習や授業準備だけでなく、人との交流、協働作業、ディスカッション等をととして、さまざまな問題に目を向け、コミュニケーション力や幅広い知識を身につけることができます。
探究学習	自分で課題を設定し、課題解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく学習活動のことです。
ナレッジコモンズ	気づきを得た事柄について、ガイダンスや資料の利用をととして知識を深め、ゼミ活動やグループワーク等で共有し、より深い学修につなげるためのインプット、知識を得る場です。図書館の中にあり、豊富な資料や参考文献を確認しながら学習を進めることができます。セミナーや発表での利用もできるアウトプットの場でもあります。
BYOD	Bring Your Own Deviceの略。大学に自分のパソコン、タブレットやスマートフォンを持ち込み学習のみならず、学生生活全般に活用することを指します。
ファブスペース	情報理工学部の学生たちが日常的に電子工作やものづくりに取り組むための実践的な学びの場です。電子工作に利用する電子パーツ類やはんだごてはもちろん、基板加工機、3Dプリンタやレーザーカッターなどのデジタルファブリケーション機器といった最新の設備を備え、充実した快適な環境の中で技術力を高めることができます。
UIJ ターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことで、Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指しますが、ここでは学生が地方の企業に就職することを指します。
リカレント教育	「リカレント教育」とは、「学校教育」を、人々の生涯にわたって、分散させようとする理念であり、その本来の意味は、「職業上必要な知識・技術」を修得するために、フルタイムの就学と、フルタイムの就職を繰り返すことです（日本では、長期雇用の慣行から、本来の意味での「リカレント教育」が行われることはまれ）。我が国では、一般的に、「リカレント教育」を諸外国より広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外で学ぶ場合もこれに含めています（この意味では成人の学習活動の全体に近い）。なお、「リフレッシュ教育」は、「リカレント教育」のうち、1）職業人を対象とした、2）職業志向の教育で、3）高等教育機関で実施されるものであり、むしろ諸外国での「リカレント教育」に近い概念です。（文部科学省ホームページより抜粋）
リサーチ・アドミニストレーター（URA）	大学等において、研究者とともに（専ら研究を行う職とは別の位置付けとして）研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材です。
ラーニングコモンズ	チームでアイデアを創造し、切磋琢磨しながら学び合う場であり、思う存分ディスカッションができる設備・什器を設置した空間です。他学部学生、教員を相手にプレゼンテーション・スキルをトレーニングするなどにも最適で、学生同士の対話等によって思考を深化させることを、より積極的に実践できる学習空間です。
ワールド・ワイド・ラーニング（WWL）	将来、世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、これまでのスーパーグローバルハイスクール事業の取組の実績等、グローバル人材育成に向けた教育資源を活用し、高等学校等の先進的なカリキュラムの研究開発・実践と持続可能な取組とするための体制整備をしながら、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、テーマを通じた高校生国際会議の開催等、高校生へ高度な学びを提供する仕組みの形成を目指す取組です。

学校法人 京都産業大学

発行：2022（令和4）年4月
〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
総務部 TEL (075)705-1408
<https://www.kyoto-su.ac.jp>